

無効又は失格となる入札について

市川三郷町「入札心得」の規定に該当する場合のほか、入札公告又は指名通知（以下「入札公告等」という。）であらかじめ指定した事項に違反した入札は、その理由に関わらず無効又は失格となります。

つきましては、入札に参加する前に入札心得、入札公告等に記載されている入札無効に係る事項を確認してください。

下記に、入札無効又は失格となる事例を列挙したので参考にしてください。

◎無効となる入札

1 入札参加資格に関するもの

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 市川三郷町財務規則第 160 条の適用がある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき
- (3) 委任状を提出しない代理人のした入札

2 入札書の提出方法に関するもの

- (1) 同一の入札で、資本的関係又は役員等人的関係にある者が一緒に入札したとき
- (2) 同一の入札で、中小企業等協同組合法に基づく中小企業等協同組合とその組合員が一緒に入札したとき
- (3) 見積内訳書等、入札公告で提出を求めた書類を提出しない場合
- (4) 入札公告等に記載した所定の日時、場所に入札者本人又は代理人が出席していない場合

3 入札書の記載に関するもの

- (1) 入札書の記載内容等が次のいずれかに該当する場合
 - (ア) 記載事項の全部又は一部が鉛筆書きされている場合
 - (イ) 商号又は名称、代表者氏名のいずれかが欠けている、又は不明瞭な場合
 - (ウ) 記載すべき事項（工事番号、工事名及び工事場所等）の全部又は一部の記載がない入札
 - (エ) 入札者印の押印がない、又は入札者印の印影が不明瞭である場合
 - (オ) 入札金額の頭に「¥」マークの記載がない場合
 - (カ) 入札金額の記載がない、入札金額を訂正した、又は入札金額が判読できない場合

- (キ) 記載されている開札日の日付が入札公告等に示す開札日の日付と異なる、
又は日付の記載がない場合
- (ク) 積算内訳書に記載されている積算価格と、入札書の金額が一致しないとき

◎失格となる入札

- (1) 最低制限価格を定めた入札において、入札金額が最低制限価格を下回る入札
- (2) 予定価格の事前公表を行った入札において、入札金額が予定価格の制限を超える入札
- (3) 公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (4) 談合等の不正行為をした者の入札